

件名：【近畿FIT通信】2022年2月21日号（パブリックコメントの実施について ほか）

近畿FIT通信にご登録の事業者 各位

平素は、エネルギー行政にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

「近畿FIT通信」は、固定価格買取制度（FIT制度）に関連した情報について、近畿経済産業局から随時メールでのお知らせを行うサービスです。

■今回のトピック

1. パブリックコメントの実施について
2. 再エネ特措法の改正に伴う新たな制度について（お知らせ）
3. RPS制度の終了に伴う各種手続について（お知らせ）

1. パブリックコメントの実施について

「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則の一部を改正する省令案等」

<https://public-comment.e->

[gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=620122004&Mode=0](https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=620122004&Mode=0)

「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則の一部を改正する省令案等」について、2月7日付けで意見の募集が開始されました。改正案の概要や意見公募要領等については、以下のページからご確認ください。

■詳細ページ

<https://public-comment.e->

[gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=620122004&Mode=0](https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=620122004&Mode=0)

■意見募集期間

2022年2月7日(月)～2022年3月8日(火) 必着

2. 再エネ特措法の改正に伴う新たな制度について（お知らせ）

https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/FIP_index.html#fip_seido

令和4年4月1日より、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別

措置法」は改正され、「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法」となります。改正の概要は、以下のページをご確認ください。

■詳細ページ

https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/FIP_index.html#fip_seido

3. RPS 制度の終了に伴う各種手続について（お知らせ）

https://www.rps.go.jp/RPS/new-contents/pdf/sendosyuryo_tetuduki.pdf

令和4年3月31日をもって、RPS 制度の経過措置が終了します。経過措置の終了に伴う各種手続については、以下のページをご確認ください。

■詳細ページ

https://www.rps.go.jp/RPS/new-contents/pdf/sendosyuryo_tetuduki.pdf

※「近畿 FIT 通信」は、近畿経済産業局独自のメールサービスです。

※本メールの送信元アドレスは送信専用です。

送信元アドレスに返送されても応答できませんのでご了承願います。

※本メールは、「近畿 FIT 通信」に登録いただいているメールアドレスにお送りしております。

※受信メールアドレスの追加・変更・削除がある場合は、以下の URL より手続きをお願いいたします。

<http://www.kansai.meti.go.jp/3-9enetai/energypolicy/tsushin/tsushin.html>

※本サービスに関する問合せ先

経済産業省近畿経済産業局 エネルギー対策課

〒540-8535 大阪市中央区大手前 1-5-44

Tel : 06-6966-6043（直通）
